

第11回名張市地域公共交通会議議事概要

日 時：平成24年1月27日（金） 午前10時30分～

場 所：名張市役所 2階 庁議室

出席者：（敬称略）

（1）委員

笠原 正嗣（皇學館大学現代日本社会学部教授）

古谷 久人（地域づくり組織代表）

藤森 迪哉（名張市老人クラブ連合会会長）

草部 豊美（名張市子育てサークル連絡協議会参与）

小松 信三（三重近鉄タクシー株式会社名張営業所所長）

中 孝（市民公募）

今村 航（市民公募）

深山 美芳（深山運送有限会社取締役）

笠谷 昇（三重県政策部交通政策室長）

東 和幸（三重県伊賀建設事務所副所長兼保全室長）

東口 晴彦（名張警察署交通課長）

乾 一彦（三重交通株式会社伊賀営業所所長）

森澤 淳（三重交通労働組合伊賀支部書記長）

前田 芳久（名張市都市整備部長）

（2）事務局

都市整備部都市計画室 3名

会議の公開・非公開： 公開

傍聴人： 1名

内 容： ・美旗地域コミュニティバス運行計画について

・その他

第 11 回名張市地域公共交通会議

日時：平成 24 年 1 月 27 日（金）

午前 10 時 30 分～

場所：名張市役所 2 階 庁議室

事務局 定刻になりましたので、只今から第 11 回名張市地域公共交通会議を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。今回の議題である美旗地域コミュニティバス運行の案件はもう一度ご協議いただく結果となりました。事務局の方で準備不足、不手際な点もございましたことにつきましては、大変申し訳なく思っております。委員の皆様には、ご迷惑をおかけいたしましたことにつきましては、お詫び申し上げます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の委員の出席状況でございます。名張市身体障害者互助会の田中委員、三重県バス協会代表 岡委員から欠席のご報告を受けております。それから、代理出席で三重運輸支局の小林委員に代わりまして、金子首席担当官にご出席いただいております。従いまして、本日の会議は 17 名中 2 名欠席で、15 名の出席をいただいておりますことをご報告させていただきます。それから、本日の議題の関係で、美旗地域コミュニティバスの地元のまちづくり協議会の室谷会長にオブザーバーとしてご出席をいただいております。必要な場面でご発言をお願いしたいと思っておりますので、ご了解をよろしくお願いいたします。

次に資料の確認でございます。お手元のほうには事項書だけ 1 枚置かせていただきました。事項書と事前に送付させていただいた資料 1 美旗地域コミュニティバス事業計画書、資料 2 美旗地域コミュニティバスの運行経路図というカラーのもの、資料 3 美旗地域コミュニティバスの運行時刻表、資料 4 美旗地域コミュニティバスの事業計画書の修正内容の以上でございます。無い場合は事務局で用意をしておりますので、お申し出ください。

それから、本日、傍聴にお一人お越しいただいております。

それでは、事項書に基づきまして進行を笠原会長にお願いします。

会長 前回、12 月 22 日に会議を開催しましたが、変更等ございまして、その間に事務局から説明がありましたけれども、持ち回りというかたちで、実は会議をさせていただきました。これについては変更点があるので、本当は開催すべきというご意見もあったとお聞きしております。ただ、年末年始ということで持ち回りになりましたが、結果的に開催しなければならなくなったことは、運営上の、私の見通しが甘かった部分があったことをこの場をもってお詫びさせていただきたいと思っております。

今日、新聞等で豪雪というニュースが出ておりました。その中で、この辺は載っていませんが、北陸のほうで非常に雪が降っていると。実は私の実家は、もう両親、祖母も

亡くなりましたが富山県でして、本当に飛騨高山の山を越えたところなので豪雪地域です。お年寄りの方が多かったのですが、雪下ろしとかみんなですべて、あるいは移動困難ということはそんなにその頃は話題になりませんでした。ただ、ニュースを見ていたら、雪が降ってしまって、お年寄りがどこにもいけなくなってしまっている。ちょっと雪が降ってしまうと、自分で出られない、バスも止まってしまってどうにもならないという状況を考えますと、交通弱者というか、そういった人たち、高齢化が進む、あるいは地区によっては移動困難な方が増えているんだということが、特に雪が降ったときなどは、こういった問題点が明らかになるということを改めてニュースを見ていて感じました。名張の山に雪は降っていませんが、やはり、コミュニティバスとか、そういった移動手段の確保ということの重要性をニュースを見ていて改めて感じた次第です。寒い状況ではございますが、今日は皆様に寒さを吹き飛ばすような熱い議論をお願いできるかと思えます。本日はよろしく申し上げます。

それでは、議題です。事項書 2 番の美旗地区のコミュニティバスの運行について入りたいと思います。前回、前々回でもこちらに関しては説明していただきましたけれども、改めてもう一度、確認の意味も含めて事務局のほうからご説明をお願いします。記憶する部分はある程度簡略化して答えていただいても結構ですが、前回からの変更点などを中心に説明いただければと思います。では、お願いします。

事務局　それでは事務局から美旗地区のコミュニティバスの運行について、ご説明をさせていただきます。この案件につきましては、最初、10月11日の第9回交通会議に計画の時点でご説明をさせていただきました。その後、12月22日の第10回交通会議で、さらにご説明をするなかで、若干、詳細に出来なかったこともありまして、12月28日付の書面で皆様をお願いをさせていただいたところでございます。そんななかで、地元では12月に運送事業者を選定され、運行内容についてもいろいろとご協議も進めていただいていたところです。その請負の中で特に前回、今までご説明をいただいている中の一部内容につきまして、さらに変更部分がでてきたということで、市としてもいろいろと聞かせていただいて、最終的に住民の強い思いであるコミュニティバスの運行をできるだけ利便性も高めた上でのスタートを切りたいという強い思いを受けて、今回、会議を開いてご説明をさせていただくことになった次第でございます。

資料は今までもお示しをさせていただいております、資料1事業計画書、資料2運行計画、資料3時刻表ですが、特に変更内容につきましては、資料4に少しまとめさせていただきましたので、説明をさせていただきます。美旗地域のコミュニティバス運営審議会と運行事業者で、引き続いて協議調整の中で運行技術及び運行車両についての事業者等との提案に基づきまして、協議で利便性、安全面等検討した結果、この2点について変更して、下記のとおり運行を開始したいということです。

1点目としまして、運行計画の中の運行時間、運行本数ですが、今までご説明をさせていただいているのが、午前2便、午後2便、計4便の運行で、時間につきましても、8

時 55 分から午後 4 時 45 分までと説明をさせていただいておりましたところ、変更後につきましては、午前 3 便、午後 3 便、計 6 便、2 便、前回の説明よりも増やすという結果でございます。時間につきましても、8 時 25 分から午後 4 時 41 分までで、資料 3 運行時刻表の内容で、最終的に 4 月には運行を開始したいということでございます。地元としては当然利便性を考えて、運行はある程度多いほうがありがたいということで、事業者金銭的な見積もり等もいただいておりますが、特に見積もり内容に変更なく運行していただけるようでございます。

2 点目としまして、運行計画の車両ですが、当初、10 人乗りの小型バスで考えていました。運行ルート of 道路事情を考慮して小さいので運行をスタートしようと考えていましたが、2 回目の交通会議のときに、ルートで狭いところにつきましては、迂回するルートに一部変更させていただきました。具体的には運行経路図で言いますと、バス停の 8 番田原から 9 番東田原向江、10 番長楽寺に点々で最初のルートを書いてありました。それを迂回させていただいて、実際に名張市のマイクロバスで運行もしてみました。最終的に乗車定員 40 人乗りのバリアフリーの車両で運行するということになりましたが、これにつきましては定員が 40 名と大幅に増える結果でございますけれども、車両の寸法的には 6m99cm と小型の車両でございますので、基本的に今のルートでは問題ないと警察の東口課長にも確認を参考にさせていただいております。理由につきましては、最初の案の小型バスは、バリアフリー対応の、具体的には車椅子仕様になりますと、かなり乗車人数に制限ができることや、荷物を積むといったことも考慮させていただき、最終的には利便性等も考えて、当初よりも大きいバスでいきたいということになったということです。市としましてもこれで運行していきたいと思っておりますので、よろしくご協議をお願いしたいと思っております。

ただ、この車両にすることによりうぐいす台の団地ですが、地図で言いますと、3 番のうぐいす台入り口から 8 番の田原に抜ける 4 番、5 番、6 番、7 番のうぐいす台の住宅地域を通り抜けるところですが、こちらは大型車両進入禁止区域になっております。マイクロバスは除くということですが、その辺につきましても、警察にお願いをして解除の手続きを進めているところですので、ご報告をさせていただきます。そういった内容につきましては、最終的に今月 19 日に地元で美旗地域コミュニティバス運営審議会の皆さんにお集まりいただき、内容を検討いただき決定しております。

それから、前回も少し説明させていただきましたが、経路図に 23 番の名張自動車学校というのがありまして、そこから次の 24 番の木野整形外科前というバス停の間に北中学校前という、当初計画していたバス停がございます。こちらにつきましては、道路状況、交通量とか、そういった交通の安全面の観点から、とりあえず、4 月の運行時にはバス停を設けないということでさせていただくことと、バス停の名前についても会議でほぼ運行時に使用する名前で検討を加えさせていただいて、前の名前と変更しているぶんもあるかと思っておりますが、これが今のところ正式なバス停の名前ということで聞いております。

あと、時刻表でも基本的に隣接で置いていただいております三重交通の上野名張線、路線バスでございます。その中で 8 番の田原は三重交通のバスと同じ停留所を利用させていただきたいと考えておまして、なるべく路線バスの便に接続できるよう、時間的な配慮をさせていただいております。簡単でございますけれども、主な変更なり、基本的には 4 月 2 日の運行を目指して運輸支局にも手続き的なことをご指導を受けながら事業者が進めているということでございますけれども、その点、ご指導をよろしく願いしたいと思います。

それから、ご承知のとおり、伊賀市地域でありますきじが台の地区の一部に乗り入れをするため、伊賀市の交通会議での合意を得ることが必要です。これにつきましては、伊賀市ではすでに 12 月 28 日の会議に変更前の内容で諮っていただいて、基本的には名張市での合意が整えば、伊賀市も合意をさせていただくというお返事もいただいております。今回、こういう内容で変更ということで、伊賀市の担当のかた、それから、むこうの会長と相談をいただいた結果、基本的なスタンスとしましては、名張市の合意が得られればいけるのではないかとということです。今日の名張の合意が整った時点で、伊賀市の関係委員の皆様へ決議いただくよう処理を進めさせていただきます。

会長 前回の 12 月の会議で、路線図の狭い場所を通るので、変更等の説明もしていただきましたし、中学校のところは、現在の段階では停留所を設けるには至らないというかたちで説明してくれています。主な変更点は資料 3 のとおり、時間の変更と車両の変更というところです。あと、バス停の名前も変えましたか。

事務局 一部、最終的に議論していただきました。

会長 車両とダイヤ、バス停が一部変更されたことについて運行計画というかたちで出させていただきました。皆さまにご協議いただきたいのは、まず、ダイヤの増便に関してということです。当初は 4 便であったのが、6 便に増えました。それに伴い、時間が変更になりました。もう一つのところは当初の 15 人乗りの小型バスについて、バリアフリー対応の車両をお使いになられると聞いておりましたけれども、今回、積み残し等、いろいろなご事情等、勘案された結果、40 人乗りを採用することに変更したことです。これに関して、何か質問等、確認事項等ございましたら、いかがでしょうか。

委員 解決しないといけない問題は解決するのが順序だと思いますので、その前提で 2、3 点お聞きします。まずひとつは、今回の書面でも質問いたしましたが、費用面のことで、伊賀市上神戸のきじが台地区に入ることから、伊賀市からも補助金をいただかないといけないのではないかと、市民感情としては、はっきりさせていただきたいのがひとつ。この伊賀市に入る地域というのは、コミュニティバスをやってる上では、これからはでてくる問題ですから、行政としては規則など、あらかじめ決めておくべきではないかと思うんですね。なんかおきた時にするのではなくて、ちゃんと作っておいて対処するのが筋だと思います。伊賀市と名張市の境界付近に住んでおられる皆さんの気持ちはよくわかりますし、コミュニティに対しての運行計画実施については、僕も応援、協力

したいと思っていますので、味噌もくそも一緒にして主張せず、メリハリはつけていた
だきたい。それから、3便から6便になった根拠について。

会長 4便から6便ですね。

委員 利便性ということですが、委託先のマイハンの費用がかさみ費用は増えるのでは
ないか、あるいは、前のままの契約内容でおやりになるのか、その辺のところはどうな
っているのかの説明はないので、比較できません。詳細を教えてください。それと、
うぐいす台の周辺の道路が狭いので、マイクロバスが通れないところを警察に申請して
解除をお願いすることについて、運行開始日が4月2日と時間があまり無いのだから、
行政が主体になってどんどん進めるのか、地域が主体になるのか、よくわからないのだ
が、スピードを上げた方がいいのではないかと。もうひとつ、運輸省とか警察とか関係官
庁に届ける申請はどうなっているのか。4月2日に本当に間に合うのか。その進捗状況等
を聞くと、どっちが主体になっているのか、手分けしてやっているのか、よくわかりま
せん。いずれにしても、冒頭に申しましたように、早くこの件についてはスタートでき
るようにしたいと思っていますから、協議はしますが、失礼な言い方ですが、運びの動
きがのんびりされているというあたりも含めてお願いしたいと思います。

会長 要点は、配分ルールのところはどうなっているのか。それをしっかりとあるなら
ば示してほしいということですね。あと、利便性の向上というかたち、契約状況ですね。
当然、便がふえて、車両が大きくなる訳ですから、費用面がどうなるのか。それは、継
続性についてもご心配されていると思います。後は、うぐいす台の路線の解除がどうな
っているのか、申請の進捗状況どうなっているのか説明をお願いします。

事務局 まず、1点目、伊賀市の補助金、支援の状況でございます。当然、伊賀市と地元
運営審議会と市でお話をさせていただいております。これにつきましては、伊賀市で、
いまのところ試算をし支援はしていただけるというお答えはいただいております。具体
的な額につきましては、伊賀市でご検討いただいている状況でございます。追って、お
示しの上、地元との協議で決定されると考えておりますのでご了解を賜りたいとのこと
でございます。

会長 市民の方にとっては、透明性が欲しいわけですよ。名張市として、そういった
事例はなかったのでしょうか。隣接地域と逆の関係もあるかもしれませんが、名張市と
してどうするかということを考えていただく必要があると思います。今後のこともあり、
市民の代表として、どうしていくのかというところは詰める必要があるとおっしゃって
いると思います。そのことについて名張市としてはどうでしょうか。

事務局 その点につきまして、残念ながら具体的な指針が、今のところ無いのが現状で
す。コミュニティバスにつきましては、推進方針作ってはありますが、基本的には地形
的な面だとか、地域とのかかわり等々で、そういったことは特に考えていません。現在、
実施させていただいているコミュニティバスの中で錦生のほっとバス錦は、宇陀市のほ
うから補助金というかたちで支援をいただいております。隣接する地域にも利用いただけ

るようなケースにつきましては、どんどん利用していただく。ただ、その支援はどうかといったことにつきましては、個別に協議していくしかないのが現状です。

会長 わかりました。そうですね。路線の並びとか、地区のあり方とか、バスがあったとか、個別の状況というのは存在すると思いますけども、委員がおっしゃるのは、どういう基準でということですね。ある一定のルールみたいなものを、今後、隣接地域のことが出てきたときには、どうするかを市民として、わかるようにして欲しいというのは、ご要望の部分もあると思います。委員、いかがでしょうか。

委員 今、会長がおっしゃったとおりでいいと思いますが、説明がありましたとおり、これが初めてかもしれませんので、伊賀市と話をするのに、何を基準に話をするのか、会則、規則があるから、名張市としてはこうしたいというようにしていただきたい。伊賀市と名張市で話がついたら、それがひとつの目安になりますから、非常に大事なものだと思います。検討中ということですから、後々までそれが生きるようないい話し合いにさせていただくというしか、わたしとしては申し上げられません。希望と現実はまだ違うかもわかりませんので、会議の内容をまた、お聞かせをしてから、お話をさしてもらいたいと思います。

会長 どういった議論、経過でこういう配分になったかという説明は重要なことだと思いますので、これがひとつのケースとなるということですから、議論の経過はしっかりと記録とまとめをしていただきたいと思います。

委員 要するに、厳しい中で市民生活をしていく人がたくさんいて、その貴重な財源を使って補助するわけですから、当然市民の方から費用面についても、これでいいじゃないと納得ができるような、話を行政側としてはしていく必要がある。なんでもいいから、4月2日に間に合わせるためには、少々無理は仕方ないというようなことが気になって申し上げました。

会長 逆に伊賀市の市民にとっても同じことが言われると思います。

事務局 伊賀市としても、その、金額決定の根拠というのは、なかなか難しいので、当面、何かの基準を設けて、決定いただけると聞いております。試行運行時のきじが台の利用状況等を見た上で、適正な額が決められると思います。

会長 当然、住民の方の利便性向上という部分は、しっかりとつめていただければと思います。で、次、利便性をいいましたけども、変更についての部分ですよね。

事務局 各変更につきまして、美旗地域からご説明をお願いします。

委員 おはようございます。たびたび、私どものために寄っていただきましてありがとうございます。本日は、先ほどからいろいろとお話がありましたなかで、12月14日に業者を選定、12月22日に前段の交通会議を開いていただきまして、その報告をさせていただいた経緯でございます。1月19日に運営審議会を開催いたしまして、選定致しました業者と、積極的に具体的な、いわゆる事業計画について協議いたしました。その結果として、先ほど室長のほうから2点、あるいは3点目の結果がでて、合意も得たというこ

とで、議事録を取っておりますので、もし、必要であれば、議事録を差し上げたいと思います。ご質問を頂きました件で、私のほうからお話をさせていただく分があるかと思っておりますので、ご説明をさせていただきます。座らせていただきます。便数増の件で、いわゆる費用の面に影響してくるのではないかということで、心配していただきまして、ありがとうございます。業者といろいろ交渉しておるなかで、この専用のバスと専用のドライバーをキープします。だから、3往復であろうが、4往復であろうが給料は一緒です。経費も同じです。ということで、見積額には変わりはありませんという回答をいただいておりますので、より利便性を優先させていただいたということで、3往復6便というぐあいに試行期間の間は1年間まずこれでいき、うまくいくようであればもう1便は増やせるという内々の話をいただいておりますので、当初見積額は変わらない中で、できる範囲やっていきましょうという、回答をいただいておりますので、先ほどご質問のほうについては、クリアしておるということでございます。それから、うぐいす台、実は私がうぐいす台区長をしております、大型車が通行禁止ということになっておるんですが、実は、福祉バスがすでに入っております。福祉バスは今、大きいバスになっています。今回、私どもが回すバスはドライバーを入れて40人乗りで車両としては小型ですので、別に差し支えはないのではないかと思います。ただ、警察の交通課との最終的な協議もやはりもう一度さしていただいて、運行のできる方向へ歩み寄ってまいりたいと思っております。それから、申請が4月2日に向けてどのようになっておるかということで、4条申請、それから、運行の許可でございますけども、運行業者と私どもが調整をしながら、業者が中心になりつつ現在進めております。昨日も打ち合わせ会議がありましたが、業者の話では、予定通りであろうという回答をしております。基本的に、4月2日にどうしても回さないといけないということは無いとは思いますが、こういうことってというのは、ある程度目標をしっかりと持ってやらないと、なかなか動かないということもございますので、まず、4月2日オープンを目標としていることを認識していただければありがたいと思っております。それから、室長のほうから、今、前段にお話がありました伊賀市との補助金の関係ですけれども、今、折衝をしまして、補助金をだしていただくという前提で、交通会議を開いていただいている。行政トップや、行政関係部署との方との具体的で、積極的な意見の交換を今、いたしております、3月、議会に通すらしいです。ですから、そのための準備に伊賀市は入っていただいているとお聞きしております。その中身についての詳細は私の手元にあります、きじが台地区というのは、もう、完全に美旗の一角、私どものほとんど隣接でして、年寄りも多いですし、伊賀市にも理解を賜って、先行事例になりますので、きちんとした考えを伊賀市も作るべきだと思うし、我々も協力していきたいです。次の事案がでたときに、美旗の事例を参考にできるよう、特に議会に出して、構築すべきと思います。3月議会にかけるということで、2月の中ごろ位までには、プロセスを構築していただいて、は数字の提示ができればいいと思います。説明が足りないかも知れませんが、4つのご質問のうちの3つに対し

て、お答えをさせていただいて、以上でございます。

会長 費用面のところは特に変更無いということですね。申請のほうは業者がやられており、順次運ばれているということですね。家のところですが、相互協力というかたちですよね。当然、生活圏が名張である、まあ、その部分で知らないところで、なかなか見えないのは確かなんですね、市同士の部分、あるいは、地域同士の中で、相互協力の推進というものを、是非、いい前例となるようなかたちで今回進めていただければと思います。費用面のところを繰り返しますけども、車両に関しては、福祉バス、三交のバス、通っているから、広さ的な問題は無い。後は、警察の検証だけですね。これはどうですか、警察にも話をされたんですか。

委員 はい。

会長 そうですか。わかりました。進んでいると理解してよろしいですね。別の部分でも結構ですけども、確認すべきこと、何かございませんか。

委員 15人乗りから40人乗りに変更するのかよくわからないのと、木野整形外科病院を9時に降りて、片道切符みたいで帰りが無いようですから、三重交通に乗ることも出来るので、せっかく、送迎の組み方をしたらいいんじゃないかと思います。病院に9時に降りて、次は13分では乗れないですよね。あったとしても1時間、病院に行くのは片道切符みたいなもんですよね。だったら、本当に買い物に行く状態と、病院に行く状態をやっぱり作ってあげるべき。コミュニティバスを前提に組むべきじゃないなと思います。地域のために作るべきだとおもいます。それと、本当に狭い道をど、バリアフリーといながら、僕はもっと小さい、14人、15人乗りで運行するべきだと思います。地域にあったバスを使うべきだと思います。利用する人は10人前後までが多いと思いますので、ほんとに地域のバスを今後、いろんなことを困っている人がいるんだから、考えてあげるべきです。かたちに拘らず、地域にあったコミュニティバスを考えてあげるべきだと思います。できたら14,15人に変えたいという意向が僕自身はあります。雇用していく関係、車の修理、経費的に大変ですが、美旗地域の人にとって利便性のあるように考えてあげるべき。

会長 広げはしたけれども車両を大きくすることの意義についてと、時刻表のところ为例えば通院したときの乗り継ぎはどうでしょうか。

事務局 現実のところ、やってみないとわからんという部分もかなりあると思います。地元のほうでも、試行、試算ということで、1年間の中でそういったことも、改めて、参考に検討していただいて、本格運行に向けて検討をなされていってほしいと思います。

会長 これ40人乗りはなんていうんですか、幅はそんなに変わらないですか。いまいちイメージわかりませんが、だいが大きいですか。

事務局 幅としましては2m30cmです。

会長 地域としてはバスの必要性を話す中で、結論を出したんですね。

委員 車両は小さいほうがいい。10年・20年やってもらうためには、大きい利益はなくても運営をやっている状態を考えないと、いつまでも、ボランティア的な要因というのは無理だと思います。ガソリン代、人件費、車体が大きくなるほど費用もかかってきます。

委員 見積もりの枠の中ですべてこれでいけますと業者は回答しています。

会長 本格運行の前に試験運行を1年間されるということですね。ダイヤも含めて検証されるということですね。ほか、いかがでしょうか。

委員 時間、ダイヤのことで、試行期間に買い物や通院に不都合なというふうな声が出てきた場合、変更はどのくらいの頻度で行われるご予定ですか。例えば、住民の声を聞いて、1ヶ月に1回見直すとか、考えていますか。

事務局 事業計画書の最初の説明の中にもおっしゃっていただいたと思いますけども、試行運行としまして、1年間と考えております。最初の1年間、スパンとか何回するとかが決まっておりますけども、利用アンケートやニーズ調査等をして、基本的には1年間はこのかたちでの運行を考えています。平成25年度からさらに要望等で変更する点がございましたら、改めて公共会議に諮らせていただきます。

会長 このダイヤも住民の中で十分議論されての時間設定だと思いますので、それをもたによくなる部分で、情報収集など、しっかりやられると思います。

委員 3ヶ月に1回はアンケートを取らないかんですよ。アンケートは常に。

会長 そうですよ。それは便利やとなられたときに、その辺のところは。

委員 いわゆる、極端な批判とか、すばらしい提案とかというのがでてきた場合、変更の方向へ持っていく可能性もできますけども、とりあえず、今、室長が言っていましたように、まずはこれでスタートしてと考えております。他、いかがですか。

委員 地元の皆さん方にはいろいろ議論していただき、利便性の高いものを工夫されているなか、これから1年試行しながら、さらに公益的で利便性の高いものとしていただきたいと思います。2点ほどお伺いしたい。まず1点は、地元のかたがたは議論してよくご存知だと思うんですけども、市民の方々に、こういう新しいコミュニティバスが走ることのご案内をしていただきたいと思います。市の広報かなんかで、そのご案内が事前に市民のみなさんに出来るようにやらないといけないと思っておりますので、そのあたりの広報の計画も含めて、どういう風にお考えなのか。2点目は、三交さんとのバス路線との競合の部分もあり、田原のところでの乗り継ぎについて時刻は工夫されておるといってお話がありましたので、どの便がどんな感じで繋がるのか、簡単にご説明いただきたいと思いますのと、バス停を別途作られるのか、三交のバス停でなんか、共用されるのですか。

会長 広報の点と、三交さんとの接続ですね。お願いします。

事務局 該当のバスが回る地区が7区あるんですけども、その区長が運営審議会に入っております、半年以上前からバス停を置く位置、そういうのは事務会議を開いても

らっておるわけで、前段として周知はしておるだろうと考えます。時刻表が確定しバス停の確定がした時点で美旗地域全戸 2,900 ほどあるんですが、美旗地域に全戸配布を行います。当然行政からのいわゆる補助金をいただくわけですから、名張の広報においても、取り上げていただいて、周知していただく方法を考えております。美旗の中でまわす分については、美旗まちづくり協議会というのは、美旗の町外が団体で入っていますので、まちづくり協議会にこれをしなさいと指示をまわすと、美旗全体に各戸配布が即日動くシステムをとっておりますので、その辺については不安がないと思っております。実は、名前を決めまして「はたっこ号」といいます。はたっこ通信というのが美旗にあります、その名前から、はたっこ号という名前を決めました。

事務局 三重交通の上野名張線との接続で、田原バス停という共通のバス停を使用することについて、基本的には、先に美旗のバスがそこへ到着して、20分、30分程度後に三重交通さんのバスが通過するという設定をされていると思います。

委員 事務局には話をさせていただきましたが、この後、別の会議が入っておりますので、退席させていただきます。申し訳ございません。

会長 では、そのあたりは、考慮されたうえでということですので、その、時間は当然合うわけですね。わかりました。

委員 周知のほうもまた、しっかりやっていただきたいと思っております。先ほどの三交との接続の部分につきましては、競合ではなくて、共存できるようにとのお話がありましたが、ぜひ、繋がりがよくなるようお願いしたいと思っております。

委員 せっかく通院のためのバス停があるということであれば、バス停の名称も工夫されたほうがいいと思います。三交のバスと繋がっていることが、わかるようにしたほうがいいと、そういう風にバス停の名称を工夫されているところもありましたので、また、皆さんで少しでも利用してもらい、また、便利になるという風にですね、参考にさせていただければと思います。

会長 バス停を含めて乗り継ぎの拠点であると。利用者に知らしめるということです。その辺また、お考えいただくと。ほか、いかがですか。

委員 コミュニティバスの運行経路図で運行については特に問題が無いのですが、皆さんにお配りされる場合、地名があっちに飛んだり、こっちに飛んだりで、非常にややこしい。美旗新田のあらわしていただいている位置は、田んぼの真ん中です。どっちかって言うと、小学校の下くらいに新田と書いていただきたい。もうひとつは、美旗中村とは、こんなところには無いんです。中村というのは、もっと右のほうにございます。こういう図面をお配りになるんでしたら、ちょっと訂正していただきたいと思っております。

会長 元が間違えている。

委員 この地図ですけども、グーグルかどっかから引っ張ってきたやつを、そのままのせていただいたと思います。私、実はもうひとつ地図を持ってきました。すべてのもんが入っております。三角のついたものがたくさんありますが、これなんかは本来出す図

面についてはこの部分も全部はずします。で、実際に動いている部分の桔梗が丘の駅までのコースをきちっとわかりやすいように、とくに、お年寄りが中心になりますので、お年寄りが見て、すっとわかりやすいようなものを、私のコンピューターにも入っておりますので、いつでもそれを打ち出しできるようにしておきます。行政側がいろんなものを参考にさせていただくためにつくったものだと理解しておりますのが、地図につきましてはきちっと、美旗の部分がすべてわかるようなものをつくっていただきたい。

委員 公式な会議で非常に細かいことを今は議論していただいているのだから、必要やったらかえていただきたいと私は思います。

会長 わかりました。

委員 特に美旗中村なんていうのは、こんなとこに存在しない。

委員 これは、どっちかって言うと西原地区とかね。東田原のほうに近づくんですけども...これは、私は中村川と川をあらわすものかと思たんです。初めは。

会長 路線を決定するときは、しっかりとした資料をと考えます。地名は大事だと思いますので、正確な地図の上でということ、基本になります。ありがとうございます。ほか、どうでしょう。長い時間ありがとうございました。

路線の変更という申請ですね。便数を増やすことと、車両の変更ですね。申請時には正確な地図があるということですね。これは、参考資料といいながらも、不正確な部分が大いなので、その辺の検証をしていただくということですね。長い間議論をしていただきましたけれども、今回の運行をもってですね、これが最終的な部分にですので、これをもってですね、美旗地区のコミュニティバスの運行のほうをご承認していただけますでしょうか。よろしいでしょうか。そしたら、これをうけて、伊賀市のほうでの協議の上で申請の作業になろうかと思えます。先ほどの議論にもありましたけども費用のところ、ひとつのモデルケースになると思えますから、伊賀市にとっても、名張市にとっても、お互いに良い意味で、相互の住民のためにということを前提に考えながら、よりよい形で、進めていただければと思いますのでよろしくお願いします。それでは、この件に関しまして、承認というかたちでお願いしたいと思えます。ありがとうございます。

事務局 伊賀市の交通会議のほうから、委員として、この中にご参加いただいている方もいてくれると思えますので、その際にはよろしくお願いします。

会長 長くなりましたけれども、第11回名張市の公共交通会議はただいまをもって終了としたいと思います。ありがとうございました。

委員 ありがとうございました。